

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0172900714), 法人名 (有限会社 旭川高齢者グループホーム), 事業所名 (旭川高齢者グループホームほーぶ 西棟), 所在地 (北海道旭川市春光台5条2丁目14番7号), 自己評価作成日 (令和4年2月10日), 評価結果市町村受理日 (令和5年8月28日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・当事業所は旭川市北部の鷹栖町と隣接する小高い丘にある自然豊かな地域に立地し、周囲は戸建住宅や高齢者施設の並ぶ閑静な環境にあります。
・ホールは吹き抜けになっており、窓からの日差しが温もりを感じさせてくれます。浴室の大きな窓からは庭木を植えた中庭が見え露天風呂のような雰囲気味わえます。洗面所やトイレは各居室に設置されプライバシーが保たれています。
・専従の正看護師が、入居者様の健康管理や医療機関との連携 夜間の緊急対応を行います。また、医療機関の受診は職員が付添いご家族様の負担軽減をはかっています。
・食事は、栄養士が献立を作成し各入居者様の状態に応じた栄養管理を行っています。また、行事や季節に合わせた食事を提供しています。
・当法人は敷地内や近辺に、デイサービス 訪問看護 居宅介護支援事業所 ケアハウス等を運営しており、入居者様の状態変化に応じたサービスを迅速に提供することができます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\_kouhyou\_detail\_022\_kihon=true&JigyosyoCd=0172900714-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和5年6月12日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

Empty table box for external evaluation comments.

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は「対象者の欲求を充足していく。対象者の尊厳を守り、秘密を厳守する。対象者に懇切丁寧で優しく切実に対応し、日々知識技術の向上に務める。」を掲げ、職員詰所・玄関に掲示し、実践に務めています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域に住まわれているご家族とは定期的に交流して来ましたが、今年は出来ていません。地域住民の方には運営推進会議に参加して頂いていますが、今年は書面による開催です。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	書面開催ですが、運営推進会議に地域の民生委員や近隣のご家族に参加して頂き、当事業所での実践を踏まえた事例報告を通じて認知症の理解を図っています。地域住民の方で直接に相談に来られたこともありました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の状況・行事報告や事故報告・外部評価報告を行い、その時の具体的な事例を示して、忌憚のないご意見を頂き、サービス向上に努めています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問点があれば、市の担当者に積極的に相談して問題の解決に努めています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止委員会」を設置し、定期開催だけではなく必要に応じて会議を開催し、その成果を職員勉強会で報告し周知徹底しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員勉強会や虐待防止に関するパンフレットの回覧により虐待防止について学ぶ機会を設けています。管理者は利用者の状態把握に務め問題があれば速やかに利用者・職員への聞き取り調査し解決に努めます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員勉強会や権利擁護に関するパンフレットの回覧により学ぶ機会を設けています。当事業所には、被保佐人である利用者が二名おられ、管理者・職員は成年後見制度を実践的に学び活用しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約又は改定等の際は、必要書類を示して説明し、利用者・ご家族に不安や疑問があれば理解・納得されるまで説明を尽くします。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの意見・要望はその都度 対応し、記録に残して検討しています。ご家族にはケアプラン更新・受診後の報告時等に意見・要望を尋ね運営に反映させています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼・職員勉強会・職員会議等にて、職員の意見や提案を聞き運営に反映しています。個別の面談も行っています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人部長が常日頃から職員に声を掛けコミュニケーションに努め、代表者に報告・協議を行っています。就業環境に関する事項は、法人本部からの文書による回覧で周知徹底しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	二名の職員が実践者研修・管理者研修を受講しました。職員全員が市立旭川病院の介護者の為のWEB研修会を受講しました。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の施設との直接の交流は、自粛しています。WEB研修会や法人各事業所で構成する会議等に参加することでサービスの質を向上させています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に施設見学を行い、面談で希望・要望を伺っています。従前のケアマネジャーや病院の担当者からの情報収集に務め、入居後に戸惑いや不安が無い様にしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前の施設見学・面談・情報収集等で、ご家族等が困っていること・不安なこと・要望等の把握に務め、当事業所で出来ること・出来ないことを伝えています。入居後の連絡に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者・ご家族等の希望・要望を見極め、当事業所が適切なのか否かを検討しています。当法人内施設や他のサービスが適切なら紹介も行います。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は介護するだけの人 入居者は介護されるだけの人という関係にならないように、日課を共有し日々の話題でコミュニケーションに務め、人生の先輩としての関係になるように努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の心の支えでもある、ご家族等との面会はホール入口で距離を取って短時間でとお願いしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度もご家族等との外出・外泊の自粛をお願いしており、例年行っていたご家族等を招いての焼肉会・敬老会も行えていません。電話やホール入口での短時間の面会しかできていません。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日課の体操やレクリエーション、毎月の誕生会や行事等で交流を図っています。又、利用者同士の関係を考慮し食事時間・席の配置をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院の為に退居された方には、退院後の再入居の相談や当法人内施設・他の施設の紹介も行っています。退居された方には電話等でその後の様子を伺っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者とのコミュニケーションに努め、希望・意向の把握に努めています。それらを職員会議・職員勉強会で検討しより本音の把握に努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にはご家族や担当者等からの情報収集で生活歴等の把握に務め、入居後はご本人・ご家族とのコミュニケーションからこれまでの暮らし方の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日々の出来事・心身状態・体調は朝礼等の申し送りや記録等で職員全体で把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書の説明・同意時にご家族等の意見・要望をお聞きし、次回の介護計画書に反映させています。又、担当介護スタッフとのモニタリング会議の成果も反映させています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子やケアの実践・結果はその都度に個別記録に記入し、気づきや工夫は朝礼等の申し送りや連絡ノートで職員全体が確認・把握に努めています。モニタリングを行い介護計画に反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の介護から利用者の希望・要望を把握し、連絡時やアンケートでご家族等の希望・要望を聞き取って、適切な対応に努めています。当法人の運営するサービスの活用や提携医療機関との共同支援にも努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族等や友人等との関係継続を支援して来ましたが、今年度は電話連絡・短時間の面会位しか出来ていません。民生委員や市役所保護課担当者との連携による生活支援に努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前からのかかりつけ医を基本にしています。変更する時は利用者・ご家族等の納得・同意を得ています。受診は職員の付き添い・送迎を基本とし、訪問診療も行っています。看護師職員が医療機関との情報交換に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は利用者の情報や気づきを常勤の看護師職員に報告・相談し指示を受けています。看護師職員は施設携帯電話で24時間連絡体制を取り、緊急の受診や処置に対応しています。又、訪問看護との情報交換・連携も取っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は定期的に面会していましたが、今年度は医療機関担当者との電話連絡になりました。入院医療機関との相談・情報交換を欠かしませんが、特に、提携医療機関とは常日頃からの関係づくりに努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化した場合における対応に関わる指針」の説明・同意を得ています。病状が悪化した場合はご家族等と話し合いを行い適切な対応を共有するように努めています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての介護職員が消防署による「救急救命講習会」を受講しています。AEDを設置し使用方法を掲示しています。今年度は、救急車到着まで心臓マッサージを行いました。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署と連携して日中と夜間を想定した避難訓練を行っています。同一敷地内の各事業所や各地にある当法人事業所との連絡体制も整えています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳を守り秘密を厳守するという事業所の基本理念に基づき介護を実践しています。「スピーチロック」について職員勉強会を実施し言葉かけや対応に生かしています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の真意を聞き出すコミュニケーションに努めています。日々の日課については利用者の意向により柔軟に対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間や入浴時間は利用者一人ひとりの状態・状況に応じた配慮を可能な限り行っています。日々の過ごし方の希望があれば、ご家族等とも相談し可能な限り対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月の訪問美容を行っています。衣替えや衣服の購入代行を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや摂取状況・時間を考慮して楽しい食事となるように努めています。現在入居されている利用者の認知症状態では食事の準備・片付けは限定的で職員と一緒にには行えていません。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・形態や水分量は看護師職員がかかりつけ医と相談し利用者一人ひとりの状態に合わせて取り決め、栄養士が利用者一人ひとりの状態に合わせた献立を作成しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後・就寝時に利用者一人ひとりの状態に合わせて口腔ケアの声掛け・介助を行い、入れ歯の状態や口内炎などの問題があれば歯科医による訪問診療を行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間・量を記録し朝礼等の申し送りで職員全体が把握し、声掛け・介助を行っています。可能な限りトイレでの排泄を支援し、自力でトイレに行かれる利用者は定時巡回でトイレ確認を行っています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の場合はかかりつけ医の指示による下剤服用を行っています。又、栄養士による食物繊維の多い献立や必要量の水分摂取を行っています。毎日二回の体操も行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は火・金の週二回実施しています。必要な場合には随時の入浴・シャワー浴も行っています。利用者の都合による入浴日・時間変更にも対応しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室やホールにて思うように過ごして頂いていますが 昼夜逆転の予防のため毎日二回の体操や行事・レクリエーションを行い 20時ホール消灯・6時Mケアを行っています。又、かかりつけ医による眠剤処方も行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は看護師職員が管理しセッティングしています。薬剤情報は個別記録に保存し介護職員も常に確認できます。服薬は必ず職員二人で確認し誤薬防止に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの状態に合わせてホールの飾り付けの作成や洗濯物たたみを手伝って頂いています。ホールでのお茶・ジュースを飲みながらのTV鑑賞・談笑も行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度は散歩や車によるハイキングを行いませんでした。又、お盆や正月等の外出・外泊も自粛をお願いしていたので出来ていません。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者一人ひとりの状態に応じ、ご家族等の意向も踏まえ所持金の自己管理をして頂いています。施設内の自動販売機を利用されたり、受診時に使用されたりしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族等の意向も踏まえ電話の取次ぎや手紙のやり取りの支援をしています。又、施設内には公衆電話が設置され携帯電話を利用されている利用者もいます。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの天井は高く天窓からは陽が入り明るい空間となっています。冷暖房設備により適切な温度管理を行っています。ホールには季節に応じた飾り付けや行事の掲示を行っています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはTVを前にテーブルとソファを設置しTV鑑賞や茶話会に利用して頂いています。食卓テーブル席は利用者一人ひとりの状態・性格を考慮して利用して頂いています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染みのある家具・仏壇等を持って来て頂いています。思い出ある写真・色紙等も飾っています。居室にはトイレ・洗面台が設置されプライバシーも保たれています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーとなっており歩行器・車イスでも安全に利用できます。又、入居時に心身状況に応じた居室の選択をしています。状況変化があれば居室の変更も行っています。		